

公共施設でマイナンバーカード出張申請を実施

マイナポイント第2弾のポイント付与にあわせ、マイナンバーカードの普及促進のため、新居地域センター・西部地域センターで、マイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影、申請書記入補助を行います。マイナンバーカードを既に取得している人には、マイナポイントの申請補助を行います。

◆場所・日時

新居地域センター	1階ロビー	7月26日(火)	9:30~11:30
		8月9日(火)	14:30~16:30
西部地域センター	1階大ホール	8月2日(火)	9:30~11:30
		8月25日(木)	14:30~16:30

◆出張申請のできる手続き

・マイナンバーカード申請

写真撮影・申請書記入→約1ヶ月で、市役所から受取通知書を郵送→市役所で本人確認をしたうえでマイナンバーカード交付

特徴・カード受け取りのため後日、市民課窓口への来庁必要

・書類の事前準備が不要

・申請時来庁方式でのマイナンバーカード申請

写真撮影・申請書記入・本人確認(顔写真付の本人確認書類(免許証等)が必要)→約1ヶ月で、市役所から本人限定郵便でマイナンバーカード郵送

特徴・カード受け取りは郵送

・書類の事前準備が必要

・マイナポイント(最大20,000円分)申請補助

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 市民課

連絡先 053-576-4531

担当者 水野 友菜